

たのしいでんきコース別説明書

# ウルトラ Biz プラン

関西：従量電灯 B5



2017年9月1日実施  
2020年12月1日改正

HTB エナジー 株式会社

# 目次

## 目次

契約種別 .....	3
ウルトラ Biz 関西 .....	3

たのしいでんきコース別説明書 ウルトラ Biz プラン（以下、「本プラン」といいます。）は、当社のたのしいでんき約款（以下、「たのしいでんき約款」といいます。）に基づき、電灯または小型機器をご使用の法人もしくは個人事業主のお客さまへ電気を供給するときの料金、その他の条件を定めたものです。

#### 1. 実施期日と適用条件

実施期日と適用条件 本説明書は、2017年9月1日より実施し、お客様により本プランへのお申し込みがなされ、その後当社が承諾し契約に至った場合に適用されます。

#### 2. 料金表

本説明書における、電気料金については次の「たのしいでんき料金表」において、定めます。

# たのしいでんき料金表

本約款における、電気料金およびその請求等の条件についてはこの料金表において、当社が定めます。

## 契約種別

契約種別は、次のとおりといたします。

契 約 種 別	
ウルトラ Biz 関西	従量電灯 B

## ウルトラ Biz 関西

電灯または小型機器をご使用のお客さま向けのメニューとし、次のいずれにも該当するものに適用します。

### (1) 従量電灯 B

#### イ 適用範囲

- (イ) 供給地が、関西電力送配電株式会社管内であること。
- (ロ) 契約容量が 6 キロボルトアンペア以上であり、かつ、原則として 50 キロボルトアンペア未満であること。
- (ハ) 1 需要場所において低圧電力とあわせて契約する場合は、契約容量と契約電力との合計（この場合、1 キロボルトアンペアを 1 キロワットとみなします。）が 50 キロワット未満であること。ただし、1 需要場所において低圧電力とあわせて契約する場合で、お客さまが希望され、かつ、お客さまの電気の使用状態、当社の供給設備の状況等から当社が技術上または経済上低圧での電気の供給が適当と認めるときは、(イ) (ロ)に該当し、かつ、(ハ)の契約容量と契約電力との合計が 50 キロワット以上であるものについても適用することがあります。この場合、当社は、お客さまの土地または建物に変圧器等の供給設備を施設することがあります。

#### ロ 供給電気方式

供給電圧および周波数供給電気方式および供給電圧は、交流単相 3 線式標準電圧 100 ボルトおよび 200 ボルトとし、周波数は、標準周波数 60 ヘルツといたします。ただし、供給電気方式および供給電圧については、技術上または当社の供給設備の都合でやむをえない場合には、交流単相 2 線式標準電圧 100 ボルトもしくは 200 ボルトまたは交流 3 相 3 線式標準電圧 200 ボルトとすることがあります。

## 八 契約負荷設備

契約負荷設備をあらかじめ設定していただきます。

## 二 契約容量

- (イ) 契約容量は、契約負荷設備の総容量（入力といたします。なお、出力で表示されている場合等は、各契約負荷設備ごとに〔負荷設備の入力換算容量〕によって換算するものといたします。）に次の係数を乗じてえた値といたします。ただし、差込口の数と電気機器の数が異なる場合等特別の事情がある場合は（契約負荷設備の総容量の算定）によって総容量を定めます。

最初の 6 キロボルトアンペアにつき	95 パーセント
次の 14 キロボルトアンペアにつき	85 パーセント
次の 30 キロボルトアンペアにつき	75 パーセント
50 キロボルトアンペアをこえる部分につき	65 パーセント

- (ロ) お客さまが契約主開閉器により契約容量を定めることを希望される場合には、契約容量は、(イ)にかかわらず、契約主開閉器の定格電流にもとづき（契約容量および契約電力の算定方法）により算定された値といたします。この場合、契約主開閉器をあらかじめ設定していただきます。

なお、当社は、契約主開閉器が制限できる電流を、必要に応じて確認いたします。

## ホ 料金

料金は、基本料金、電力量料金および「たのしいでんき約款」別表 1（再生可能エネルギー発電促進賦課金）(3)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。ただし、電力量料金は、「たのしいでんき約款」別表 2（燃料費調整）(1)イによって算定された平均燃料価格が「たのしいでんき約款」別表 2（燃料費調整）(1)ロ(ハ)を下回る場合は、「たのしいでんき約款」別表 2（燃料費調整）(1)ロ(ハ)によって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、「たのしいでんき約款」別表 2（燃料費調整）(1)イによって算定された平均燃料価格が「たのしいでんき約款」別表 2（燃料費調整）(1)ロ(ハ)を上回る場合は、「たのしいでんき約款」別表 2（燃料費調整）(1)ロ(ハ)によって算定された燃料費調整額を加えたものといたします。

### (イ) 基本料金

基本料金は、1 月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

契約容量 1 キロボルトアンペアにつき	198 円 00 銭
---------------------	------------

### (ロ) 電力量料金

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。

最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	15 円 95 銭
120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワットにつき	18 円 94 銭
300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	19 円 35 銭